

甲州市農業委員会日程

会期	令和 6 年 6 月 2 8 日 (金)			自 午後1時30分 至 午後 3 時 00 分 予定
会場	甲州市民文化会館 2 階 大会議室			
日 程				
1	会議録署名委員の指名			
2	会長報告			
3	議 案			
	第 1 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(9 件)	
	第 2 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について	(3 件)	
	第 3 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (利用権貸借)	(1 件)	
	第 4 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (農地中間管理事業)	(10 件)	
	第 5 号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の承認について	(10 件)	
4	報告			
	第 1 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について	(11 件)	
5	その他			

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和6年6月28日(金)午後1時30分から午後2時29分
甲州市民文化会館2階 大会議室

1. 出席した委員

1 山本 義敏	2 向山 一男	3 雨宮 正明
4 相川 三幸	5 廣瀬 健	6 八巻 茂
7 渡邊 洋	8 今澤 茂則	9 小野 光美
10 矢崎 好光	11 鶴田 忠孝	12 小沢 武史
13 阪本 辰彦	14 小川 眞澄	15 佐野 雄二
16 武井 浩二	17 内田 博彦	18 佐藤 治光
19 堀川 清美	20 塩島 芳文	21 山下 義雄
22 広瀬 清太郎	23 荒井 照雄	24 小島 一郎
25 大河内 譲二	26 和田 久	27 廣瀬 雄二
28 中村 一義	29 深澤 万也	30 雨宮 範仁
31 笠原 浩	32 前田 博	33 天野 和仁
34 大村 昇	35 小林 正一	36 小林 正治
37 三森 雅美	38 三枝 健治	

1. 欠席した委員

14 小川 眞澄

1. 本会議の会議録署名委員

12 小沢 武史 15 佐野 雄二

1. 職務のため本委員会に出席した職員

丹澤 英樹、石原 久誠、榎永 里枝、日原 成孝、鈴木 与生、廣瀬 滉平

1. 会議日程 別紙

事務局	会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立願います。 (相互に挨拶) それでは、定刻となりましたので会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。 (会長の挨拶)
会 長	ただ今の出席委員は、農業委員 18 名、推進委員 19 名定足数に達しております。本日、14 番小川眞澄委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。
議 長	本日の総会の議事録署名委員につきましては、12 番小沢武史委員、15 番佐野雄二委員をご指名いたします。
議 長	日程 2、会長報告。6 月 7 日、第 99 回常設審議委員会、農業共済会館。同じく 6 月 7 日、農業委員会協議会理事会、農業共済会館。6 月 25 日、地域農業再生協議会総会、甲州市役所。6 月 27 日、鳥獣害防止対策協議会総会、甲州市役所。以上でございます。
議 長	ただ今の会長報告について何かご意見がございましたらお願いいたします。 それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。
議 長	日程 3、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について 9 件を上程し、審議を行います。議案第 1 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 1 番ついでにの朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
20 番	(議案第 1 号 1 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 2 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報

	告をお願いします。
2 1 番	(議案第 1 号 2 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 2 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 2 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 3 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 4 番	(議案第 1 号 3 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 3 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 3 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 4 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 4 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読・説明が終わりました。今案件については、2 地区にまたがっておりますので、2 地区の担当委員さんに調査報告をお願いいたします。
6 番	(議案第 1 号 4 番の小屋敷地区の調査報告)
2 5 番	(議案第 1 号 4 番の藤木地区の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 4 番について許可することにご異議ございませんか。

	（「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第１号４番につきましては許可すること に決しました。
議 長	次に議案第１号５番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を 求めます。
事務局	（議案第１号農地法第３条第５番の許可申請についての朗読）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報 告をお願いします。
9 番	（議案第１号５番の調査報告）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第１号５番について許可すること にご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第１号５番につきましては許可すること に決しました。
議 長	次に議案第１号６番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を 求めます。
事務局	（議案第１号農地法第３条第６番の許可申請についての朗読）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報 告をお願いします。
9 番	（議案第１号６番の調査報告）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第１号６番について許可すること にご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第１号６番につきましては許可すること に決しました。
議 長	次に議案第１号７番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を 求めます。
事務局	（議案第１号農地法第３条第７番の許可申請についての朗読）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報 告をお願いします。

1 1 番	(議案第 1 号 7 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 7 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 7 番につきましては許可することになりました。
議 長	次に議案第 1 号 8 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 8 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 5 番	(議案第 1 号 8 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 8 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 8 番につきましては許可することになりました。
議 長	次に議案第 1 号 9 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 9 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 6 番	(議案第 1 号 9 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 9 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 9 番につきましては許可することになりました。

議 長	議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請について、3 件を上程し、意見を求めます。
議 長	議案第 2 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます
事務局	(議案第 2 号農地法第 5 条第 1 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 0 番	(議案第 2 号 1 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 1 番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することになりました。
議 長	議案第 2 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます
事務局	(議案第 2 号農地法第 5 条第 2 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
4 番	(議案第 2 号 2 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 2 番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することになりました。
議 長	議案第 2 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます
事務局	(議案第 2 号農地法第 5 条第 3 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 5 番	(議案第 2 号 3 番の調査報告)

議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第２号３番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することになりました。
議 長	議案第３号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について１件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	（農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定１件について説明）
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第３号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとのもので、議案第３号につきましては、説明のとおり決定することになりました。
議 長	議案第４号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の決定について、１０件を上程し意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	（山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画１０件について説明）
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第４号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとのもので、議案第４号につきましては、説明のとおり決定することになりました。
議 長	議案第５号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の決定について１０件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	（山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する農地の利用集積等促進計画（案）１０件について説明）
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり）

	質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第５号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとのことですので、議案第５号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。
議 長	日程４ 報告 農地法第１８条第６項の規定による届出について１１件を報告願います。
事務局	（合意解約１１件について説明）
議 長	その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。
事務局	その他 —（事務局説明）— 特になし
事務局	事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。
事務局	（質問なし） それでは以上で本日の日程は全て終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。 （閉会の挨拶） （閉会 午後２時２９分）